

高等教育の修学支援新制度に係る本学の取扱いについて

岡山理科大学は、「高等教育の修学支援新制度^{*}（授業料等減免・給付型奨学金）の対象校に認定されています。

岡山理科大学では、「高等教育の修学支援新制度」対象者の入学時納付金（入学金、春学期授業料、春学期施設設備費）について、以下のとおり取り扱います。

- 入学手続き（入学金、春学期授業料、春学期施設設備費の納入）は、『岡山理科大学入学ガイド 2021 Vol.1』に記載の納入期限日までに本学所定の金額を納入していただく必要があります。減免認定後の金額ではありませんので、ご注意ください。
- 入学後の所定の減免申請手続きにより、授業料等の減免対象であることが確認できた方には、減免相当額を還付します（還付時期については、別途お知らせします）。

なお、授業料等減免および給付型奨学金申請手続きについては、納付金納入後に送付される『岡山理科大学入学ガイド 2021 Vol.2』にてご案内します。

高等教育の修学支援新制度に関する問い合わせ先
岡山理科大学 学生支援部 学生課 TEL086-256-8442（直通）